

静岡県議会議員 **つかもと だい** だ

無所属、県民目線、現場主義 **県政報告 Tsukamoto Dai**

2025 August
 (発行日) 令和7年8月1日
 (発行所) 〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 (発行人) 塚本 大

本会議 質問・答弁要旨 閉山期間中の富士登山における消防防災ヘリコプターによる救助の有料化

- 消防防災ヘリコプターによる救助費用の有料化は、無謀な登山を抑制する方策の一つ!
- 国に対し、登山における規制の在り方や統一的な救助の仕組み作りについて要望!

【質問】 今年に入ってから、富士山では、閉山期間中であるにもかかわらず、救助要請が相次いで発生し、救助活動にあたる関係機関に大きな負担をかける状況となっている。こうした中、登山の救助活動に関する有料化の議論が、報道等を通じて、全国的な広がりを見せている。これらの動きを踏まえ、鈴木知事も、5月29日の定例会記者会見において、閉山期の富士山での遭難救助活動の一部有料化について、今後、山梨県と協議の場を設け、課題を整理する考えを明らかにした。

とりわけ重要な点は、救助活動にあたる地元市町の声を真摯に受け止めた上で、現場の負担や課題等、実情を明らかにしていくことだと考える。また、救助活動の有料化を実現するには、法律による対応に向けて、国との連携も必要となる。そこで、県は、地元市町の声を踏まえ、閉山中の富士登山における消防防災ヘリコプターによる救助の有料化について、どのように認識しているのか。そして、山梨県だけでなく、今後どのようにして、地元市町等との間で、対話や連携を進めていくのか、県の考えを伺う。

【答弁】 環境が厳しい閉山期間中の富士山における無謀な登山で遭難事故が発生した場合、地元消防の山岳救助隊が命をかけて救助に当たる等、大きな負担になっております。消防防災ヘリコプターによる救助費用の有料化は、こうした無謀な登山を抑制する方策の一つと考えております。この為、同じ富士山を抱える山梨県と6月6日に1回目の協議を行い、救助費用の負担を求める場合の対象や、警察ヘリコプターによる救助との整合性等の課題を共有致しました。今後も歩調を合わせ、検討して参ります。また、検討に当たっては、地元市町及び消防の救助活動における負担や課題を明らかにし、共有することが重要であります。この為、山岳遭難救助の実態を調査するとともに、救助の在り方についても丁寧に御意見を伺って参ります。一方、山岳遭難事故は富士山だけの問題ではなく、全国各地で発生していることから、国に対し、登山における規制の在り方や、統一的な救助の仕組み作りについて要望して参ります。

関係法令の改正も含め、登山規制や統一的な仕組み作りを検討するよう、7月下旬頃、国へ要望!

静岡県には、県の防災ヘリコプター1機の他に、県警2機、静岡市1機、浜松市1機の合計5機のヘリコプターがあります。県と両政令市は、点検で運行出来ない場合や、複数の事案が発生した場合等に備え、連携して事案に対応出来るよう協定を締結しています。県の防災ヘリコプターは、条例制定によって有料化することは可能ですが、市町による消防・救助活動にかかる費用は、市町負担とすることが消防組織法に規定されている為、遭難救助者に自己負担を求める場合は法改正が必要になります。県の防災ヘリコプターだけを有料化してしまうと不公平な扱いになってしまう為、関係法令の改正も含め、登山規制や統一的な仕組み作りを検討するよう、7月下旬頃、国へ要望する方針が委員会審査で明らかになりました。

本会議 質問・答弁要旨 高齢者が安心して働ける就業支援

出張相談会を県内全市町で開催!

【質問】 人生100年時代と言われる中、企業には、65歳までの継続雇用が義務化されているが、65歳で長年勤めた会社を退職しても、昔の高齢者と比較して、気力、体力ともに若く、働く意欲のある人が大半である。また現在、物価高の中、受け取る年金は多いという実感が無く、高齢者は老後の生活に不安を感じている。豊かな生活を送り、趣味や興味のあることに新たに挑戦する為、可能な限り働き続け賃金を得ようとすることは、安心や生き甲斐となり、健康維持にも資すると考える。一方、社会的にも少子高齢化、団塊世代の退職により、労働力不足が深刻な問題となっており、高齢者の活躍促進が求められている。しかし、高齢者が新たな職場に再就職する為には、未経験の仕事に対する不安の払拭や、誰でも出来る仕事の切り出し等の工夫が必要である。また、高齢者の労働災害は年々増加しており、安全な職場環境整備や、長時間労働、連続勤務、夜間勤務を回避する等、安心して働ける職場とのマッチングが必要である。本県においても、令和6年の調査で人口の約3割が65歳以上となっており、今後この割合は、さらに増加していくことは明らかである。そこで、県として、働くことを希望する高齢者に安心して就業して頂く為、今後どのように取り組んで行くのが伺う。

【答弁】 令和7年版高齢社会白書によれば、65歳を超えても働き続けたいという方の割合は、60歳以上の方の6割に達する一方で、個々人の属性に応じた就業ニーズは多様であり、こうしたニーズを踏まえたきめ細かなマッチングの推進が求められています。この為、県では、これまでの取り組みも踏まえ、今年度から、訪問・巡回を中心としたプッシュ型支援を行う「人生100年就労パートナー」を県内3か所のジョブステーションに配置し、高齢者の就業機会の確保と安心して働ける職場環境の整備に向けた取り組みを進めて参ります。具体的には、市町等と連携した出張相談

ホームページを更新

静岡県議会議員 **つかもと だい** 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157
 TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333
 ✉ tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
 https://tsukamoto-dai.jp

私のホームページに掲載している「静岡県当初予算焼津市内事業実施箇所の一覧表と位置図」を令和7年度版に更新致しました。私のホームページのトップ画面「ニュース」下段の(令和7年度静岡県当初予算焼津市内事業実施箇所)をクリックすることでご覧いただけます。

HP facebook X(twitter)



地域経済の活性化

大igest Tsukamoto Dai **Digest**

DAI通信 第40号

静岡県議会 6月定例会 **6月補正予算 30億2,100万円追加**

静岡県独自に米国関税対策! 中小企業資金繰り支援を強化!

LPガスや特別高圧電力利用者への支援は **県が対応!**

県民目線・現場主義の活動を通して**県民の声を6月補正予算に反映!**

静岡県議会6月定例会が行われ、県政の諸課題について、知事の考えや報告等、説明がありました。

【6月補正予算】

6月補正予算は、米国関税措置の影響を受ける中小企業等への支援やLPガス・特別高圧電力利用者への支援、高等学校授業料等の実質無償化に要する経費等、当初予算編成後の事情変化により必要となった経費について編成致しました。この結果、一般会計補正予算の規模は、30億2,100万円、これを加えました本年度の予算の累計額は、1兆3,753億2,100万円となります。

【米国の関税措置への対応】

米国による自動車等への追加関税措置が発動され、日本経済の先行きが不透明な状況となっております。これまでに開催した「米国関税対策連絡会議」や県内企業への訪問調査において、価格高騰による売上げの減少や賃上げへの影響等、今後の経済動向に危機感を抱く御意見を数多く頂いております。こうした状況を踏まえ、当面の対応として、関税の影響を受ける県内事業者への対策をパッケージとしてとりまとめました。

【LPガス・特別高圧電力利用者への支援】

国の電気・ガス料金の高騰対策に呼応して、LPガス利用者の負担軽減を図る為の料金値引きの支援、特別高圧電力を利用する中小企業者等に対する電気料金の支援に必要な経費を6月補正予算に計上しております。

【新県立中央図書館の整備】

昨年11月の入札不調の後、再入札に向けて準備を進めて参りましたが、当初の計画から財源の見通しが大きく変わることが明らかとなりました。こうした状況を踏まえ、一旦立ち止まって整備方針を見直すことに致しました。

【決算の見通し】

令和6年度の県税収入は地方消費税の増取等により、最終予算額5,312億円を25億円程度上回るものと見込んでおります。また、予算の効率的な執行等の取り組みと併せて、財政調整の為の基金の取崩しを120億円中止致しました。この結果、令和6年度の一般会計決算における実質収支は、47億円程度の黒字を確保出来る見込みであります。

【鈴木康友知事就任1年経過】

鈴木康友知事就任から1年が経過致しました。静岡県独自に米国関税対策を行ったり、新県立中央図書館の整備方針を見直したりする等、知事の独白色が出てきたように感じます。今後も様々な状況の変化にきちんと対応しながら、安心安全で活力ある地域づくりを目指し、努力して参ります。

【6月補正予算】	
米国関税措置に係る金融支援関連事業 1,016,100千円	LPガス料金高騰対策緊急支援事業費助成 575,000千円
●事業目的 米国の追加関税措置により、資金繰りに支障が生じる中小企業者の経営の安定を図る為、金融支援を実施する。	●事業目的 エネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス利用者の負担軽減を図る為、小売事業者に使用料金の値引き原資を支援する。
●事業概要 【米国関税対応枠の創設】 経済変動対策貸付の融資枠を倍増し(100億円→200億円)、米国関税対応枠100億円を確保	●事業概要 ・支援方法:小売事業者に値引きの原資を補助し、一般消費者等の料金を値引き ・対象期間:令和7年7月~9月利用分
●事業目的 米国の追加関税措置に対応する為、中小企業・小規模事業者による輸出先の分散や、コスト削減等の新たな事業展開を支援する。	●事業目的 エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援する為、国の支援の対象外となっている特別高圧契約受電する中小企業等に対して電気料金の一部を支援する。
●事業概要 【中小企業等収益力向上補助金に米国関税対応枠を創設】 【専門家派遣の利用回数の増】	●事業概要 ・補助対象:特別高圧を受電している中小企業等 ・対象期間:令和7年7月~9月利用相当分
米国関税措置に係る中小企業等支援関連事業 125,000千円	特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業費助成 204,000千円
●事業目的 米国の追加関税措置により、資金繰りに支障が生じる中小企業者の経営の安定を図る為、金融支援を実施する。	●事業目的 国の高校等授業料実質無償化を踏まえ、生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料に対する負担軽減支援を行う。
●事業概要 【米国関税対応枠の創設】 経済変動対策貸付の融資枠を倍増し(100億円→200億円)、米国関税対応枠100億円を確保	●事業概要 ・支援方法:小売事業者に値引きの原資を補助し、一般消費者等の料金を値引き ・対象期間:令和7年7月~9月利用分
●事業目的 米国の追加関税措置に対応する為、中小企業・小規模事業者による輸出先の分散や、コスト削減等の新たな事業展開を支援する。	●事業目的 家庭の経済状況にかかわらず、高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費に対する負担軽減支援を行う。
●事業概要 【中小企業等収益力向上補助金に米国関税対応枠を創設】 【専門家派遣の利用回数の増】	●事業概要 ・補助対象:特別高圧を受電している中小企業等 ・対象期間:令和7年7月~9月利用相当分
高等学校等就学支援関連事業 1,780,100千円	高等学校等奨学事業費 26,800千円
●事業目的 国の高校等授業料実質無償化を踏まえ、生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料に対する負担軽減支援を行う。	●事業目的 地域の経済状況にかかわらず、高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費に対する負担軽減支援を行う。
●事業概要 ・支援方法:小売事業者に値引きの原資を補助し、一般消費者等の料金を値引き ・対象期間:令和7年7月~9月利用分	●事業概要 ・補助対象:特別高圧を受電している中小企業等 ・対象期間:令和7年7月~9月利用相当分
産科・小児科医療確保事業費助成 294,000千円	
●事業目的 地域でこどもを安心して産み育てることの出来る周産期医療体制及び地域の小児医療体制を確保する為、出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科を支援する。(R6年度2月補正予算で計上した事業の国予算繰越に伴うR7年度予算への計上)	



私が議員でなかった4年間を総点検! 取り組みの遅れを取り戻す!!

私が議員でなかった4年間の心配事の1つとして、「私が推進してきた事業の進捗状況と報告」が重要です。
現場に足を運び、関係者のお話を聞かせて頂く、「道路や河川、公園等、整備に時間がかかるのはわかるけど、最近どうなっているの?」という声が聞かれます。
目に見える形で整備が行われていない時でも、測量や地権者との用地交渉等が進められていることがあります。しかし、そうした状況をきちんと報告していないと「最近、何も事

業が進んでいない。」と思われてしまいます。
私の県政報告資料「大jest」は、「年間4回開催される定例会の内容」と、「その間に私が行っている調査や要望、各事業の進捗管理等、その状況」を報告する為のものです。
今後も、県民の皆様のご理解を頂きながら、各取り組みを推進し、安心・安全で活力のある地域づくりを目指し、努力して参ります。

国道150号バイパス

【街路事業】
【現状】
・R7年度は護岸工、情報BOX工を推進
【今後の予定】
・R7年度事業完了予定。

【道路事業】
【現状】
・R7年度は用地補償、道路工、橋梁工を推進
【今後の予定】
・未買収地の早期取得を目指して交渉を進めていく。
・用地取得箇所から順次工事を実施していく。

※情報BOXとは
・「情報BOX」とは、光ファイバーケーブルを収める為のさや管を、複数(通常は6管)内部に収めた管路で、主に、国が管理する国道の地下に設置されています。
・「情報BOX」には、安全で快適に道路を利用出来るように道路を監視したり、道路利用者へ情報を提供する等の為の光ファイバーが敷設されています。
・また、当面空いているさや管は、IT社会の実現に向け、全国的な光ファイバーネットワーク構築を支援する為に、通信関連会社等の民間業者に開放されています。

街路事業 約0.4km
道路事業 約1.9km (高新田・吉永工区)

主要地方道焼津森線

藤枝岡部IC
藤枝市 岡部支所

【現状】
・R6年度末事業進捗率71% (事業費ベース)
・R5年度末に東名直下の函渠工事が完成
【今後の予定】
・未買収地の早期取得を目指して交渉を進めていく。
・R7年度は4件の用地補償を行う。
・R7年度は歩道工L=630m等を施工予定。

本会議 答弁要旨 県債残高の削減を掲げる中での今後の公共投資の方針

県民生活を支える必要な公共投資と財政規律のバランスを適切に確保

【答弁】 私は、県政運営の根幹は、持続可能な財政基盤の確立にあると考えており、現下の厳しい財政指標の改善を図る為、中期財政計画において、10年間で県債残高1,000億円程度の削減を目指すこととしており、今後、強い覚悟を持って取り組んで参ります。
県債には2種類あります。一つは、世代間の公平性を図る為、建設事業で発行する県債であり、もう一つは、本県の毎年度の当初予算において、財源不足額の解消の為に発行する余儀なくされている、消費的経費に充当可能な資金手当債であります。これは、正に将来世代への負担の先送りである為、まずは、この資金手当債の早期発行中止に向けて、事業の見直しを進めて参ります。
建設事業の為に発行する県債は、道路、橋梁、河川堤防、港湾等の公共土木施設や集客、貸館等の公共施設等が対象となります。
公共土木施設につきましては、道路が全国第10位、河川は第7位等、多くの施設延長を抱えており、**橋梁では築50年以上の施設が約6割を占め**

る等、老朽化も進んでおります。今後、将来的な財政負担を抑えつつ、安全に長期間使用していく為には、定期的な維持補修の他、予防保全等の長寿命化対策が重要であり、これまで、社会インフラ長寿命化行動方針を策定して取り組んできたところです。
また、全国とのネットワークの維持、建設物価高騰による工事発注可能量の減少、災害時を見据えた地元建設土木事業者の存続等の観点から、公共土木施設の一定の工事量確保については、地域社会や経済にとって重要と考えます。そこで、今後のサマーレビュー等を通じた歳入・歳入の見直しの状況も踏まえながら、必要な水準の確保に努めて参ります。
一方、公共施設につきましては、人口減少が進展し、社会環境が変化の中で、必要面積の変化や、時代に合った機能への転換、必要性の見直し等が必須であります。今後、ファシリタマネジメントの取り組みの中で、コンセプションをはじめ、民間活力の導入等の検討も進めながら、適切な維持水準を見定めて参ります。
これらの取り組みを通じて、県民生活を支える必要な公共投資と財政規律のバランスを適切に確保しながら、県民の皆様が安心して暮らすことが出来る県土づくりに努めて参ります。

本会議 答弁要旨 橋梁の耐震対策

令和14年度までに緊急輸送上にある橋梁や、高速道路や鉄道を跨ぐ橋梁等、711橋全ての耐震対策の完了を目指す!

【答弁】 県では、阪神淡路大震災を契機に、緊急輸送上にある橋梁や、高速道路や鉄道を跨ぐ橋梁等、711橋を対象として、平成9年度から耐震対策を進めており、これまでに563橋の対策が完了しております。
現在、残る148橋のうち50橋の工事に着手し、今年度末までに24橋の対策が完了する予定であります。工事に着手していない98橋につきましても調査・設計を進めており、令和14年度までに全ての対策の完了を目指して参ります。
また、能登半島地震においては、液状化等により橋台の背

後が沈下し、橋梁との段差が生じたことを受け、本県でも同様の被害が懸念される緊急輸送上の506橋において、橋台背後の沈下対策を新たに行うことと致します。今後、液状化の危険性等を踏まえて優先度を定め、来年度から工事を進めて参ります。
県と致しましては、大規模地震発生後の復旧・復興を支える道路ネットワークの強靱化に向け、橋梁の耐震対策を着実に進め、県民の皆様への命と暮らしを守るみちづくりに努めて参ります。

本会議 答弁要旨 富士山静岡空港におけるビジネスジェットの利活用

ビジネスジェットの受け入れ強化! 国内便の発着回数は、2024年は605回。羽田空港や成田空港等に次ぎ、全国5位!

【答弁】 2024年の世界の主要国におけるビジネスジェット機の保有機数は、日本は84機、中国186機に対し、アメリカ21,364機、ドイツ548機、フランス246機等、主に欧米を中心にグローバルな企業活動の重要なビジネスツールとなっており、個人富裕層や民間企業による活用が広がっております。
こうした中、2024年の訪日旅行者の消費額が8兆円を突破し、インバウンド消費が日本経済に与える影響が大きい状況において、海外富裕層が利用するビジネスジェットの本県への受け入れは、静岡空港の発展をはじめ、県内観光産業や更には地域経済の成長にとって、大きな推進力となります。
また、自由な運航時間や臨機応変な航路の選択等、定期便にはないビジネスジェットのメリットを、経済界をはじめとした関係の皆様へ知って頂く為の体験試乗会を計画して参ります。
定期便の拡大に加え、ビジネスジェットの拠点化による空港機能の強化により、空港全体の価値を高め、世界に開かれた空の玄関口となるよう全力で取り組んで参ります。

現在、静岡空港では、ビジネスジェットの国際便の利用は少ないものの、日本有数のビジネスジェット専門会社が空港に拠点を置き、機体の整備や点検、訓練飛行等を行う事業を展開していることから、国内便の発着回数は、2024年で605回と、羽田空港や成田空港等に次ぎ、全国5位となっております。現在、駐機スペースを更に拡張する工事が行われていることあり、今後の国際便の拡

瀬戸川保福島親水公園

令和7年2月定例会、塚本大の一般質問の答弁より
令和11年度の供用開始を目指す!

工事概要
R7インターロッキングブロック舗装工 A=400m²
河川海岸環境整備事業 施工箇所(右岸下流から)

工事概要
R7インターロッキングブロック舗装工 A=400m²
河川海岸環境整備事業 施工箇所(右岸上流から)

《インターロッキングブロック舗装とは》
・インターロッキングブロック舗装とは、通常のアスファルト舗装(見た目が黒い舗装)と異なり、インターロッキングブロックで表層を構築する舗装のことです。(街中の歩道等によく使われています)
・インターロッキングブロックとは、ブロック同士のかみ合わせによって交通荷重を分散させる方式の高強度ブロックのことです。(多種多様な形状・寸法・色調のものがあり、組み合わせで多くのパターンを作ることが出来ます。)

本会議 質問・答弁要旨 リニア中央新幹線の整備に伴い水資源に影響が出た場合の対応

流域の皆様への不安を解消する為に①②③が必要!

- ① 水資源への影響があった場合に、JR東海が将来にわたり補償の対応を行う
- ② ①のことについて、国に何らかの関わりを持って頂く
- ③ ①②を文書により担保する

【質問】 昨年5月の就任以降、鈴木知事は、リニア整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立に向けて、JR東海との対話を、スピード感を持ちつつ、かつ丁寧に進めている。
これまでの対話の結果、3分野28項目に整理した「今後の主な対話項目(水資源編で6項目、生物多様性編で17項目、トンネル発生土編で5項目)」は、10項目が対話完了となり、水資源編は、6月2日の県専門部会で、全6項目の対話が完了している。
しかし、JR東海との対話により、大井川の水資源の保全対策が講じられても、これは一定の予測に基づいたもの

の為、将来的に水資源に影響が生じることはない、と言い切れることは出来ない。この為、水資源編の対話が完了しても、大井川流域には、リニア整備に伴う将来的な水資源への影響について、大きな不安は残る。
この不安を解消する為には、JR東海が将来にわたり、水資源への影響に対する補償に対応し、そのことについて、国にしっかりと関与して頂くことを文書として残すことが必要と考えます。
そこで、今後、補償等の対応と、それに対する国の関与について、県は、JR東海や国と具体的な協議を行うと思うが、どのように進めていくのか、知事の考えを伺う。

【答弁】 県と致しましては、リニア中央新幹線の整備について、大井川流域の皆様への理解と納得を得る前提として、まずは残る18項目の課題の解決を図ることが必要と考えております。生物多様性に関する項目等の対話が継続していることから、引き続き、JR東海との対話についてスピード感を持ちつつも、丁寧に進めて参ります。
一方で、残る18項目について、科学的・工学的な議論が尽くされ、対話が完了したとしても、想定外の事態が発生した場合の影響について、流域の皆様が不安を持たれていることは、承知を致しております。

これを文書により担保することが必要であると考えております。
この為、今後、大井川水系の水資源の確保、水質の保全等の流域関係者による一体的な対応が目的の大井川利水関係協議会の会員である、流域8市2町や利水者の御意見も伺いながら、着工以降の水資源への影響とリニア整備との間の因果関係の立証責任の所在や、立証の客観性の担保等、補償の対応に関する基本的な事項や国の関与の在り方等について、県としての考えを整理して参ります。
そして、この考えを国やJR東海にお示しした上で、議論を進め、文書の内容を精査して参ります。そして、国やJR東海との議論が整った後には、大井川利水関係協議会の会員の皆様の御理解を頂いた上で、文書を交わすことになると考えております。

委員会審査で本会議での議論をさらに深める!

この不安を解消する為には、水資源への影響があった場合に、JR東海が将来にわたり補償の対応を行うこと、また、このことについて、国に何らかの関わりを持って頂くこと、そして、

私と致しましては、流域の皆様が、将来の大井川の水資源の利用に対し不安を残すことがないように取り組んで参ります。

県有識者会議専門部会において水資源の対話項目の議論は完了したが、「現時点で住民の理解が得られたわけではない」

委員会審査において、以下の点が確認されました。
・「県有識者会議専門部会において水資源の対話項目の議論は完了したが、現時点で住民の理解が得られたわけではない。」

・「万が一の事態への対応について、補償内容を丁寧に説明することが地域の理解、納得につながる。国やJR東海と文書を交わした後に、県専門部会での対話内容とともに流域の皆様へ説明する必要がある。」

県道大富藤枝線

令和7年2月定例会、塚本大の一般質問の答弁より
令和8年度の完成を目指し、整備を進める!

【現状】
・R7年度は歩道工を推進(用地取得率:約9割)
【今後の予定】
・東側歩道の工事を進めるとともに、未買収地の早期取得を目指して交渉を進めていく。

小川島田幹線

令和7年2月定例会、塚本大の一般質問の答弁より
市道との交差点については、令和7年度から見通しの改善を図る改良工事を先行して実施!

【現状】
・R7年度は用地補償、道路工を推進(用地取得率:約5割)
【今後の予定】
・未買収地の早期取得を目指して交渉を進めていく。
・用地取得箇所から順次工事を実施していく。

静岡県終戦80周年 平和祈念式典

令和7年(2025年)は、終戦80周年という大きな節目の年です。その為、全国各地で戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承する為の取り組みが行われています。静岡県でも、戦没された方々・御遺族の皆様への平和への願いや長きにわたる御苦労を思い、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝える為、4月25日に、本県と公益財団法人静岡奉賛会主催による「終戦80周年 平和祈念式典」が開催されました。
式典には、戦没者遺族、戦災死者遺族等、562人が出席されました。今回の式典では、記念講演として、「平和の語り部による講話」があり、県内市町の遺族会から4人が代表して、戦争の悲惨さや戦災孤児として苦労されてきた体験等が伝えられました。

